

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020170

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】 ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8	子育て・子育ての充実	事業優先度	B		
単位施策	3	少子化問題への対応	政策事務分類	5	法定受託事務	
事業名	児童手当支給事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	対象児童数		関係課	#N/A		
事業目標	全受給対象者への支給		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	有	児童手当法	
住民協働	無		関係個別計画名	無		

全体計画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	
計 画 内 容	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に対して、児童手当を支給します。 3歳未満 一律15,000円(月額) 3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)(月額) 中学生 一律10,000円(月額) ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、一律5,000円(月額)	児童手当を支給する。	児童手当を支給する。	児童手当を支給する。	児童手当を支給する。	児童手当を支給する。	
	事業費(千円)	309,300	61,860	61,860	61,860	61,860	
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	214,040	42,808	42,808	42,808	42,808	
	道支出金	47,630	9,526	9,526	9,526	9,526	
	地方債	0					
	その他	0					
実績事業費							
事業費(千円)	121,666	61,386	60,280	0	0	0	
財源内訳							
国庫支出金	84,059	42,415	41,644				
道支出金	18,803	9,486	9,317				
地方債	0						
その他	0						
一般財源	18,804	9,485	9,319				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
	国庫支出金 児童手当負担金 道支出金 児童手当負担金	【評価・実績】	(実施内容等) ・児童手当支給 3歳未満 90人 3歳以上小学校就学前 295人 小学校終了後中学校終了前 80人	(実施内容等) ・児童手当支給 3歳未満 88人 3歳以上小学校就学前 287人 小学校終了後中学校終了前 90人			
			※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	全受給対象者への支給	全受給対象者への支給	全受給対象者への支給	全受給対象者への支給	全受給対象者への支給
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	99%	97%	0%	0%	0%
	全体達成率	20%	39%	39%	39%	39%	
	事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆☆				

事業名	児童手当支給事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	豊田通敏
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	内宮真希

様式1
平成26年度実施
平成27年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	中学校終了前の子を養育している保護者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	全受給者への支給		
【抱える課題やニーズは】	少子化対策の必要性とともに、子育てに関して経済的支援が求められている。		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	保護者の経済的不安を解消するとともに、今後、出産等を迎える若い世代に対し、子育てに関する安心を与えた。		① 対象となる子の人数	目標年度	平成26年度
				目標値	465人
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	子どもを養育している人の生活の安定、子どもの健全な育成及び資質の向上が図られる。	②	実績値	465人	
			達成度	100.0%	
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	手当支給	6月、10月、2月に受給者へ児童手当を支給した。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	自治体の義務的業務であり、子どもを養育している方へ支給することで、生活の安定、児童等の健全な育成、資質の向上を図るため必要である。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	子育てに関して、子どもの健全な育成が図られた。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	児童手当法に基づき、町が支給事務を行っている。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	児童手当法に基づき、全ての対象者へ支給しているので公平である。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
経済的支援を必要とする子育て世帯にとって有益である。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
児童手当法に基づき、現行どおり継続して児童手当を支給する。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止